〇山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第11回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、「共」「私」から見た未来の課題に関する有識者からの追加ヒアリングを行い、 次に、本日の会議までに行われた現地調査のうち、報告等の準備が調ったものに関する結 果報告をいただき、最後に、分野横断的な柱立てに関する議論を行いたいと存じます。

本日の審議につきましては、まず、「共」「私」から見た未来の課題について、一般社団 法人RCF代表理事の藤沢烈様から、聴取及び質疑を行います。次に、先週行われました中部 ブロック及び中国ブロックの現地調査の結果について報告をいただきます。最後に、分野 横断的な柱立てに関する議論を行いたいと存じます。

なお、前回の有識者ヒアリング等及び分野横断的な議論を進める際の視点に関する意見の概要を資料 5 及び資料 6 としてお配りしておりますので、御参照いただければと存じます。

それでは、有識者からの意見聴取に移りたいと思います。

まず、初めに、「共」「私」から見た未来の課題について、一般社団法人RCF代表理事の藤沢烈様から、20分程度で御説明いただき、その後、20分程度の質疑応答を行いたいと存じます。

それでは、藤沢様、よろしくお願いいたします。

○藤沢代表理事 ただいま御紹介いただきました、RCFの藤沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

5日後で震災から8年になりますけれども、私どもは震災から8年間継続して、主に東 北の復興の支援をやってきました。ちょうど8年前は当時、内閣官房にありました震災ボ ランティア連携室で室員をやっておりました。

そのときから私自身が公共領域に大きく関わるようになったのですが、震災について一 言申し上げると、今回のテーマである「共」と「私」の部分が非常に損なわれると、そう いった状況になってくる事態だと思っています。

一方で、その状況では公共領域、行政の支えが重要になってくるわけですが、復興の現場を見ていると、公共の取組が被災した現場や被災した方々に届きにくい構造があると感じており、そういった部分を今日は事例とともにお話させていただきたいと思っております。

最終的な結論を先に申し上げますと、公共領域が公共サービスを行う上で、私は「公」によるラストワンマイルという言い方をしたいと思いますが、最後のラストワンマイルを届ける役回りとして、より柔軟な半官半民あるいは個人の立場のようなものを、我々はコーディネーターと呼んでいますが、そうした存在をうまく使っていくことが公共サービスを有効にしていく、効果的・効率的にしていく上で非常に重要だということを、お伝えしたいと思っております。

では、資料に沿ってお話をさせていただきます。

1枚目は、私どもの紹介になっております。総務省地域力創造アドバイザーも兼務させていただいておりまして、最近では、西日本豪雨で大きな被害を受けた愛媛県宇和島市の復興のアドバイザーをこの制度を活用させていただいて取り組んでおります。

次に、2ページ目を御覧いただければと思います。ここでコーディネーターという言い方をしておりますが、まずは、広域コーディネーターについてお話すると、被災した市町村に様々な支援をする上で、当然、行政の省庁からの支援もありますけれども、大手企業、NPO、あるいは様々な人材が地域に入っていくことが必要不可欠になります。しかし、正直なかなかそのあたりの支援がうまくマッチされないという状況があり、それを調整する仕事を随分と担ってきました。こういった役割が私どもに限らず広範囲に必要だと、被災した市町村に限らず、あらゆる分野で必要だろうと考えております。

地域側のコーディネーターに関してですが、行政などが市町村にお金や人材の支援をすれば、それで事足りるわけではなく、地域でも行政の支援が地元の住民や企業に届かないという現実があります。役所も人材が不足しているため、行政側に駆け寄ってくる個人や企業の対応で精いっぱいです。ただ、行政とお付き合いがある個人、住民や企業が本当の意味で困っている方では必ずしもないことも多く、真に困窮されている方には支援が届いていない現実があります。その中で住民、地場企業、支援団体と連携しつつも、支援をしっかり届けるような役目を担ってきたという事例を御説明いたします。

最初の事例として3ページ目、岩手県釜石市という岩手県で大きな被災をした地域についての事例を紹介させていただきます。

こちらでは釜石を応援する釜援隊という取組を進めております。どういった課題があるかを書いておりますが、まず災害直後に県、市、社協、市民団体、あらゆるプレーヤーを一つの、方向性を向かい合わせるということが必要になりますが、なかなか行政では余裕がなくてまとめ切れず、そこを釜援隊という現地のコーディネーターが事前の説明や、アフターフォローといった事務をしたり、来ていない方をサポートしたりといったことをしております。

次に、自助・共助領域になるかと思いますが、被災された方が仮設住宅から復興公営住宅に至るまでの間が特に、非常に孤独を募らせている住民の方が多くいらっしゃるのですが、そういった方々の見守りを行ったり、あるいは直接サービスを届けるだけでなく、自治会をつくったりすることが重要になります。1つ例をあげると、初期のころは仮設住宅ごとに自治会ができますが、年々多くの方が自立されていくに従って、困窮された方だけが仮設住宅に残っていきます。そうすると自治会機能がだんだん全く機能しなくなりますので、町内会と融合させることが必要になります。そういった取組は自治会の方や仮設住宅の住民の方が率先して行うのは難しいので、釜援隊のメンバーがその役割を担ってきました。

それから外部支援ですが、大体外からの支援はあまりうまく届かないことが多く、有名な団体や有名な地域にしか行かないというのが現実にあって、本当に必要な課題を外の企

業やNPOなどに繋ぐ必要がありますのでそういった仕事もやっておりました。

4ページにあるようにお祭りの復活のお手伝いもやってきました。なぜお祭りなのかと言いますと、大きな災害の後はコミュニティが非常に毀損しますので、それを復活する上で祭りというのは一番のツールになります。当然このような状況下では祭りの担い手が減ってしまうので、開催が途絶えてしまっていたのですが、お祭りを再開するためのお手伝いをし、ただ、その中でも実行は地域の若い事業者の方々に担っていただくことが大事になってきますので、釜援隊は裏方の事務業務をやっておりました。

あるいは、移動困難というのが被災地の共通の課題ですけれども、トヨタ自動車やKDDIからハード面での支援を受けてオンデマンドバスというサービスが始まりましたがどこを運行するかといった計画や、あるいは住民の方に使っていただけるように説明といった部分は行政ができませんでしたので、釜援隊が全てやりました。実際には都市交通の専門の方に釜援隊のメンバーになっていただいて、2年間張りついて業務をやっていただきました。

こういった地域のコーディネーターが果たす役割は大きいのですけれども、その際に重要なのは市役所の中に専門部署があるということです。釜石市にはオープンシティ推進室という名前の釜援隊を支えるセクションがあります。ここが市役所内もそうですが、議会、住民、あるいは市外、県や復興庁も含めて、なぜこういった事業が必要なのかということの説明を全てやっていただいています。こうした自治体での連携体制があることは非常に大きいです。

しかし、現実には自治体の体制が不十分なケースが多く、例えば外部支援を行う上でも、 行政側があまり慣れていないのでその使い方が上手くない。地域のニーズを丸投げするよ うなことがよく起きますし、せっかく優秀な人材を集めてきても、有為な人材を上手に使 えていない。外から来る方は決して大きな収入を求めて来るわけではなく、自分の専門性 を社会に役立てたいと思っている。そういった方々に適切に仕事を振ることは極めて重要 で、そこに行政の大きな役割があると思っております。

6ページは昨年来お手伝いをさせていただいている愛媛県宇和島市の例ですが、ここでもまず現地のコーディネーターが必要だろうということで、総務省の地域おこし企業人制度を活用し、東京の会社から1名派遣をさせていただいています。この方に被災者の支援、被災農家の支援などの調整業務を役所の方とやっていただいています。

次に7ページは東京の文京区の事例になります。文京区は23区でも比較的裕福なエリアではありますが、いわゆる相対的貧困、生活が困難な子育て世帯が1,000世帯いらっしゃいます。この1,000世帯の中から支援先を募り、今600世帯に対して定期的に食材を配送する事業をやっております。つまり、食材を配送することにより、直接600世帯と毎月やりとりができるようになります。

こうした家庭は母子家庭が多くて、皆さん日々の暮らしに追われて生活されていて、行 政の支援がなかなか届かないという状況があります。LINEといった技術的なサービスなど を活用しながら直接やりとりをして、こちらから文京区の様々な制度を御案内したり、あるいは困ったときにはSOSを送れるようにするといった仕組みを食材を提供することをフックにしてやっています。食材を提供することが本質というより、食材を通じてそういった子育て世帯、厳しい世帯向けのサービスのインフラを提供していると思っています。

この事業でも文京区と組むことが極めて重要です。というのも、行政の強みは情報を持っているところにあります。特に困窮されている家庭の情報は全てお持ちで、当然通常その情報は外に出せないのですが、この事業をやる上でコンソーシアムを組みまして、こういった事業をやるので支援が必要な方は申し込んでくださいという案内を文京区にしていただくことで今1,000世帯中600世帯まで広がっています。

また現在、キューピーさん、キリンさん、永谷園さんといった大手企業30社を中心に食材を寄附いただいており、我々はこうした企業を繋ぐ仕事をしています。

フローレンスという子育てを専門とした団体が入っており、ここが専門的なサービスを 届けてといった構造になっております。

こうした取組も、行政だけで全てやるのは難しいと考えており、地域のコーディネーター的な立ち位置で様々なリソースを繋げて、厳しい家庭にサービスを提供することが必要になってくると感じております。

次に広域のコーディネーターの事例です。先ほどから御説明させていただいた大手企業やNPOの支援、あるいは人材の有無、各省庁の制度といったものを地域の自治体の方が全て熟知しているわけではありませんので、私たちが御案内、御紹介をしたり、制度を共同で立ち上げたりして、様々な企業、行政とも協定などを結びながら支援を届けている。ここも省庁が直接できればいいかとは思いますが、行政側も平等原則がありますので、特定の地域としっかり組み立てを行うのはなかなか難しい面があると理解しています。そういう意味で半官半民で、個人の立場で支援するようなコーディネーターが地域だけでなく、広域でも必要になっていると感じております。

次も広域の事例ですが、まち・ひと・しごと創生本部で地方創生人材支援制度という取組をされており、各省庁の若手の官僚の方が全国の5万人以下の市町村に派遣されているという事業をやられています。人数としてはおそらく200人ぐらい、あちこちの地域に行って活躍されていらっしゃいます。

ただ、私どもの団体からも1人派遣したり、私も講師をさせていただいたりして、いろいる事業のことを伺う中で、人材を送った後、やや送りっ放しになっているかなという感じがしています。本来コーディネーターはその現場に行って活躍することがもちろん大事なのですが、様々なノウハウやリソースを繋げること、他の地域での取組を理解して転用することというのが役割になります。万能なスーパーマンが1人行って何とかなることではなく、地方創生人材を支える仕組みが必要なのですが、そのあたりの機能は少し弱いかなと考えています。我々もこういった人材を派遣することが重要だとは思っていますが、同時に行政側もこうした人材を活用するための仕組みを持っておくことも、同様に重要だ

と感じております。

次に10ページでは半官半民、個人の立場というのが非常に重要だという話をしたいと思っています。

これは東北の復興の現場で非常に感じたことですが、従来の行政の形である国から県にいき、県から市町村にいくというのがなかなかワークしていない。ありていに言うと、なかなか県がワークしていなかったところがあり、国が直接市町村とやりとりするということが復興の現場では随分起きたなと思っています。

民間も同様で、従来の情報の流れだけだとなかなか仕事が進まないということで、例えば国から派遣された副市長、副町長のような方と、フェイスブックなどで繋がって個人的なやりとりを随分行いました。これは通常の情報の流れで言うとややグレーゾーンなのかもしれませんが、相手のニーズを聞いたり、こういう企業がこんな支援をしたいのだけれども、おたくの市町ではどうですかという話を直接すると、是非支援をお願いしたいという反応が返ってきてすぐに話が進む。これを現場の市町村の担当の方から上げていっても、なかなか進みづらい面があったと思っており、個人の方と新しいツールをうまく使っていくことが今の時代の変化においては大変大事だと実感した例になります。従来のような会議や組織、文書などで仕事を進める方法も勿論なくすことはできませんのでこれは別途やりながらも、一方で個人的にやりとりするような関係が非常に重要だったと現場では感じております。

次に、共著を出させていただいた岡本全勝元復興庁事務次官とこういった話をよくさしあげているのですが、復興に関して言いますと大きく3つの要素があります。縦軸にあるインフラを再建する話、産業を再生する話、コミュニティを再建する話の要素になります。これはどれも重要なのですが、従来の行政が比較的得意としているのは1番であって、ここは計画を立てて予算をつければある程度進むという構造ができているためと理解しています。ただ、今回の東日本を見ていても、非常に難しかったのは2や3で、2の中でも施設、建物、被災した工場を再建することまではできますが、その後売上げを上げないと経営を続けていくことが難しい。そういった売上げを上げる部分が行政の支援だけだとなかなか進まなかったということがありました。

これは、インフラや施設までは行政が主体になってできるのですが、売上げを上げたり、 あるいはコミュニティを維持するという部分は行政が主役ではなく、あくまでも企業や住 民の方が主役になりますので、主体性の違いで行政ができる範囲が限られていることに起 因するかと思います。

そういった意味で特にノウハウが必要な領域というのは、今回の議論で言うところの「共」と「私」のあたりの要素が大事になってきますので、行政も絡む必要がありますが、この「共」と「私」の部分をどうするのかというのは、復興の現場でも極めて難しいテーマでした。そういった中で一つの役割として、半官半民、個人の立場を持った広域地域コーディネーターが活動したという背景がございます。

最後の12ページになります。今後、2040年というのがキーワードになっているかと思いますが、東北の現場で盛んに言われたのが、20年後の未来が先に東北に来たねという話でした。これはつまり震災により人口の高齢化比率がぐっと上がり、町の状況が変わったのが、まさに20年後を先取りしてしまったという捉え方です。そういう意味でも今の被災地域の現状というのは、日本全体を考える上でも大変大事だろうと思っております。

そういう中で、これまでは福祉国家として行政がかなり公共領域を支える構造だったと思いますがこれが難しくなってきている。難しいというのは行政部門の数が少なくなってきているだけではなくて、産業、コミュニティといった住民・企業自らが主体性を発揮することが大事になってきているので、行政の機能が効きにくくなっている。そういう中で、政府はある程度のルール設定をする役割として、様々な部分でサービス提供しないといけないと思っています。

ただ、政府と各地方自治体、企業、NPOをつなぐ上でも広域のコーディネーターが必要になってきますし、あるいは現場の中で政府、市場、非営利部門が住民などにサービスを提供する、ただお金を出してサービスをやってくださいでは効率的でないため、それを補完するようなコーディネーター的な立場が必要になってきていると見ております。

では、私の発表は一旦以上にしまして、質疑応答の中でコメントさせていただければと 思います。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

それでは、飯島委員、太田委員、牧原委員、村木委員、横田委員、渡井委員の順にお願いします。

○飯島委員 飯島と申します。非常に貴重なお話をどうもありがとうございました。

2点お伺いしたく存じます。1点目は、コーディネーターに広域と地域と2つあるという点に関しまして、広域コーディネーターが、とりわけ省庁の制度について情報や資源を地域に提供する、それを地域コーディネーターがつないでいくというところで、いわば橋渡しをするというイメージもあるかと思うのですが、その際に何らかの壁をお感じになったことがあるか、それをどのように乗り越えたのか、お伺いしたいと存じます。

もう一点は、個人の立場でということを強調されましたけれども、個人に対比されるのはおそらく組織とか集団、団体だと思うのですが、個人が主体か組織が主体かという問題なのか、それとも仕事の仕方の問題なのだろうかというふうにもお伺いしていました。とりわけ10ページでは「新しいツールを使って」ということですが、特に個人となりますと、例えば意思決定過程とか手続をスキップしてしまうのではないかといった懸念はあるかと思うのです。そういったところを、もう一つ強調されていた「担当部署」「担当者」「首長と議会の理解」で担保することで公共性というものをお考えになっているのかどうか、をお伺いできますと幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

- ○山本委員長 では、太田委員、お願いします。
- ○太田委員 太田匡彦と申します。興味深いお話をありがとうございました。

藤沢代表理事の活動に関する自己理解をもう少しお伺いしたいと思います。大きく2点ないし3点に分かれます。1つは、半官半民でというふうに言われている部分に関わるのですが、お話を聞いていて、ご活動が官、おそらく国家あるいは地方公共団体の行政組織ではないという理解はわかりましたが、民でない、ないしは半民でしかないというのはどういう意味なのだろうかとお伺いしたく存じます。つまり、営利でないという程度の意味だと理解しておけばいいのかどうかという点。

その点と関連して、例えば行政組織であれば、住民ないし国民に対するアカウンタビリティが求められますし、あるいは営利企業でも株式会社でありますと株主、あるいはステークホルダーを広くとって消費者等々、取引相手ですね。そういう人に対するものを要求されるということはございますが、では、この半官半民という組織は、特に藤沢代表理事に即してお答えくださっても結構ですが、誰に対するアカウンタビリティを負っていると思っておられるのか。あるいは、そもそもそんなものは意識しないのか。

私の問題意識を述べますと、半官半民という言葉は、聞こえはいいのですが、官でもなく 民でもないとなると、少しぬえ的な感じにもなりかねないので、そこら辺をどのように自 分で律されているのかという部分を含めてお教えいただければ幸いです。

3番目ないし2番目ですが、これは飯島委員の質問ともかかわりますが、個人ということの意味です。例えば、個人が自分の判断で活動を行うといったときに、RCFのようなまさに半官半民の組織と、コーディネーターという一個人との関係はどうなるのか。あるいは、これは行政組織でも企業でもないRCF全体をいわば個人として見ているのか。そこら辺のなぜ個人というものを強調されるのかというのを、もう少し御説明いただけると幸いです。以上です。

- ○山本委員長 では、牧原委員、お願いします。
- ○牧原委員 東大先端研の牧原でございます。大変貴重な話を本当に感動しながら聞いて おりました。

私の質問は2つありまして、1つは今の太田委員の質問とやや逆の側から伺いたいのですが、行政とかNPOぐらいまでならいいのですけれども、「公」に関心の強い組織をネットワーキングするのはそう難しくないと思うのですが、やはり伺っていると、企業をうまく入れているという感じがあって、まさに営利企業をうまく入れて寄附してもらったりして回していく。ここの部分の工夫とかをされていると思うので、そこはどういう取組の工夫なり特徴がおありなのかをお伺いしたいのが1点です。

2つ目は、我々は2040年の人口減に向けてどうするかということをずっと考えてきているわけですけれども、どこでもやはり地域で次世代の担い手をどう育成するか、あるいは次世代にどう渡していくかが難しいということを聞いています。いろいろなところに入られているのですけれども、多分、ある段階まで自立したら、本当はそこに任せて、次に他

へ展開するということをお考えだと思います。どのようにその地域の自立性、自立性とい うのは長期的に見ても次世代へ向けてのサステーナブルだということだと思うのですが、 それを見極めていこうとされているのかと、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

- ○山本委員長 それでは、かなり根本的な問題も含まれておりましたけれども、お答えを お願いいたします。
- ○藤沢代表理事 御質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、飯島委員の、広域コーディネーターとして様々な省庁の制度を橋渡しする上での壁は何なのかということでございましたけれども、あまり壁を感じたことはございませんで、省庁の皆様も現場の声を非常に理解されたいという思いをお持ちですし、あるいは地域側も、省庁側がどういう思いで事業をするのかということを把握されたいという思いが強くあるように感じています。当然、我々は純粋な公的組織ではないので、正確なことは直接やっていただく必要があるのですが、ある種の解釈、翻訳をしているような立場なのだと思うのですけれども、そういう役割としては非常に機能しやすいなと感じております。もちろん、行政の中には、なかなかそういう存在を使いにくい、使いたくないという方もおられるので、全てのセクションとつき合えるわけではないですけれども、私どもの感じでは、意外に壁はなく仕事ができるなと感じております。

2番目の話は、複数の方とまたがると思いますが、個人というのは仕事の仕方なのか組織なのかという御質問だったかと思います。これはどちらかといえば仕事の進め方というニュアンスが強いと思います。他の太田委員、牧原委員の話とも絡めてお話をしたいと思いますが、まず、半官半民の話と非常につながるので、そこの話をしたいのですけれども、半官半民の立場とは何なのかということで、官の要素も一部あると感じています。具体的には、例えば先ほど金援隊というのを御紹介しましたけれども、彼らは市役所が委嘱をしています。金援隊の場合は市が直接雇用もしているのです。他の福島の双葉町などでは私どもも同様の仕組みをやっていたのですが、その場合はRCFが、復興支援員という現地コーディネーターを雇用していました。なので、我々の職員なのですね。しかし、同時に、双葉町から委嘱をするという形で「公」の役割も持たせるという形です。

なので、ある意味、純粋に言えば、業務をしている間はある種の半分公務員的な立場ではあります。ただ、これは住民の方からすると少し違って見えてきまして、プロパーの長年ずっと必ず職員をやる方と、あくまで民間の立場の方が1年だけ限定で来ているというのは全く見方が違いまして、ありていに言いますと、かなり本音を話してくれやすいというところがございます。かつ、行政の方も住民の方と接するときには非常に言葉を選んで、なかなか本音を直接伝えないというところがございます。我々が大事なのは住民の本音を聞き出したり、本当に困っている方を見つけ出したりする。あるいは行政の考えていることを正確に理解していただくという機能を持っているわけですけれども、そのときに意外と行政と住民の方だけだと、そこが通じにくかったり、少し混線したりすることが間々あ

るものですから、ぬえ的とおっしゃったこともありましたが、あえてぬえ的な存在がある ことで、行政がやれるサービスが行き届きやすくなると感じております。

なので、半官と申し上げたのは、官の要素も一部担っている。例えば私どもで言いますと、宇和島市とは復興アドバイザーの契約を結んでいますので、そういった意味では、そのアドバイザー契約自体は議会も承認されたものです。ですので、一定の「公」としての立ち位置を持っていると理解しております。

あと、アカウンタビリティという話は、そういう意味では私ども自身が地域の住民の方へのアカウンタビリティを必ずしも持っているわけではないと思います。あくまでもそこは自治体の行政、首長から行政職員の方が持たれていて、ただ、我々がやることは、そういう意味では半分行政がやっていると見られることもありますので、そこは大分、首長さんや行政職員の方と意識を合わせながら、勝手に動くことはしない。要は、ここで皆様は行かないけれども、我々が御説明に行きますよということは当然事前に確認をとりながら、そして、その結果も共有して、行政の方が予想しない方向に行かないように注意はしております。

それから、牧原先生の企業とのつき合いというところは、これは確かに私どもの特徴の一つですし、RCFに限らずコーディネートをする上で企業にはリソースがありますので、そこはうまく生かしていく部分だと思います。特に企業が地域を支援するときに、実は、私どもには相談があるのですけれども、地域側は本当にどう思っているのかということを聞かれます。行政は、もちろんこういう支援したいというのもありますけれども、本当に地元の行政や住民の方の思いも非常に大事にされています。なので、行政の声というのもしっかり拾っていきたいというところがあります。

一方で、行政は平等原則がありますので、正直、例えば釜石市から見ると、この地域は特に重点的に支援したいという思いがあったりします。ですけれども、平等原則でできない。そういうときにやることは、企業さんにやってもらいましょうということで、企業がこの地域だけを特別支援したいということを言ってもらいます。企業が支援をするというと、これは税金が入っていませんので、地域の方も、地域全体からいうとそこしか支援しないわけですけれども、非常に納得されやすいということで、これはある種、行政と企業が持ちつ持たれつで、持ちつ持たれつというのはあまりいい言葉ではないかもしれませんけれども、より効果的に支援をする上では両者がうまく連携することが大事だと思っていまして、そのあたりを側面でサポートしている点が両者にとって有効なのだろうと感じております。

最後、次世代の担い手というところで、これは非常に難しいテーマです。やはり地域自体に有為な人材が非常に減ってきているなと感じていますので、地域の方を育てるというのは簡単に言いますが、非常に困難で、我々も苦労しています。うまくいった事例を見ると、たまたま私どもの、これは福島県の大熊町という原発事故で御苦労されている地域ですけれども、ここの事例で言いますと、私どもは3年間事業をやりまして、その後、うち

の職員だった福島県出身のメンバーが、最終的に大熊町の役場の方と結婚されましたけれ ども、そのまま地域に移住する形で今、その事業を引き継いでいます。なので、彼女はも う完全に大熊町の住民として、しかし、もともと我々のメンバーだった者ですが、活動し ている。

これは非常に偶然性に左右されるので難しいのですが、ここから私どもが感じるのは、 地域の住民の方が変わる、それがベストだと思いますが、それはなかなか困難で、様々な 経験を持った方がその地域に入るといったような流れをつくることがどうしても必要なの だろうと感じています。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

既に非常に充実したお話を伺っているのですけれども、さらに3人の委員の方から御質 問があります。

それでは、村木委員、お願いします。

〇村木委員 ありがとうございます。パンチのある御説明、本当にありがとうございました。

お伺いしたい点が2点ぐらいあるのですけれども、まず1つが、地方自治体とおつき合いをするとよく思うことが、仮に担当とされている方たちが、比較的それを自分が苦手だと思っていても、自分の仕事が減ると嫌だと思われる、そういうケースが結構あると思うのですが、おやりになっている仕事の内容からすると、自治体の体制が不十分という話が結構ありましたが、そのあたりを行政側がどのように認識するのか。つまり、行政にとって苦手だということがある、その苦手であるという認識をどのように意識されるのか。そして、それを理解してもらって、藤沢さんの組織がそれを代わりにやっていく。そういうことができたのは何でなのか。行政にとっての抱えている人材なのか、それとも仕組みなのか、それとも藤沢さんのされるアプローチにより理解度が進んでいくのか。つまり、そこが理解されないと、多分、他地域への展開を考えたときに、そのあたりは非常に大事なことであるのではないかと私自身は思います。

あと、コーディネーターの話もあったと思うのですが、地域まちづくりの中で行政にこれが受け入れられたというのは結局のところ、先ほどの話と関連しますけれども、必要性というのを公共が理解したからなのかなと思いました。

また、これは質問にはならないかもしれませんけれども、私は国土交通省の仕事が多いのですが、結局のところ、この活動は「新しい公共」ということなのかなと思ったのですが、藤沢さんはそのあたりをどのようにお考えでしょうか。

以上です。

- ○山本委員長 それでは、横田委員、お願いします。
- ○横田委員 コラボラボの横田でございます。私も3点ほどお伺いします。 コーディネーターにお金を払うという概念が日本はあまり根づいていない印象がある。

御説明にあった中で言うと、現状では緊急時、混乱時に役割を与えられやすい環境にあったと思いますけれども、2040年はよりコーディネーターが当たり前になっていてもおかしくないと感じながら話を伺いました。同じ質問になりますけれども、より自治体の方が受け入れやすく、さらに、コーディネーターを仕事に組み込みやすくなるためには何が変化する必要があるのかというのが1点目の質問でございます。

また、コーディネーターとプロジェクトマネジャーと近しい役割がある中で、あえてコーディネーターというお言葉を使われているのかというのが2点目です。

3点目は、かなり「私(民間)」を巻き込んだということで、高度なスキルがコーディネーターに求められると思います。必要なスペック、スキル、タイプがあれば教えていただければ幸いです。

- ○山本委員長 渡井委員、お願いします。
- ○渡井委員 慶應義塾の渡井と申します。よろしくお願いいたします。

お話を伺いまして、行政と企業とNPOをつないでいただくということが2040年の問題への 取組の上でも重要であるとの印象を持ちました。その上で、復興支援との関連で2点お伺 いしたいと思いますけれども、1点目は、これまでの御経験から、ハード面が再整備でき たとして、その上でコミュニティの結束に一番必要なのは何かということをお教えいただ きたいと思いました。

2点目は、NPOと大手企業と行政の三者を見たときに、言葉が適切ではないかもしれませんが、少なくとも今の日本では、まだ行政への信頼度が一番高いのではないかという印象がございます。そこで、日本のNPOが外国におけるのと同じような期待度、信頼度を得ていくためには、今後何が必要とお考えかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○山本委員長 それでは、お願いいたします。
- ○藤井代表理事 ありがとうございます。

最初の質問は、自治体の方々に広げるには、特定の地域ではうまくいっているかもしれないけれども、他の地域にどう広げるのかというお話だったと思います。

まず、私どもが広がっているパターンを2つ紹介しますと、岩手で始めたのですけれども、福島で始まったときは、福島の双葉町に出向していた国交省の若手官僚の方がうわさを聞いて、うちでも必要なのでという口コミでした。それから2つ目に、今やっているのは、岩手県がコーディネーターを広げるという事業を私どもが提案したのですけれども、やっていただいていて、釜石市以外の山田町、陸前高田市に広げています。

ということで、制度的に広げることもできると思いますし、ただ、やはり実際に自治体が必要だと思わないといけないので、その自治体の職員間のネットワークといいますか、そこの感度に委ねられているかなと。非常に目に見えにくい、建物をつくるという話ではありませんので、そこら辺はどうしても理解力ある職員の方が必要になっているなという感じがしております。

そして、コーディネーターを増やすにはという観点で、横田委員からの別の観点ですけれども、これは私、1つ注意しないといけないと思っているのは、地域おこし協力隊がある種、地域のコーディネーター役を担っている場合もあるのですね。ただ、これを同じようにやるとうまくいかないと思っていまして、あまりコーディネーターを、人を増やせばいいと、自治体に1人を置こうみたいにやってしまうと多分失敗すると思っています。

ここで大事なのは、人以上に、先ほど申し上げましたが、市役所でしたり、送る側の省庁の窓口機能が非常に重要で、誰を送るのか、送った方をどう機能させるのかということが大変大事ですので、そういう意味では自治体の窓口がしっかりしていない、あるいは送り出す側の省庁の窓口がしっかりしていないと、非常に人の無駄遣いになってしまいかねないと感じていますので、仕組みを整えて少しずつ増やす。一気に1,000人などに絶対にするべきではなくて、まずは数十人とかそのぐらいの規模からゆっくり始めていただきたいと感じています。

それから、プロジェクトマネジャーとの違いがありまして、プロジェクトマネジャーはある種の事業主体であるという意味合いがあると思うのですけれども、このコーディネーターの場合は、主体はやはり住民の方や、ときには行政自体だったりしますので、そこのサポート役という立ち位置でいるためにコーディネーターというのをやっています。

ただ、実質的な機能はかなりプロマネ的なことをやっています。事業管理でしたり、お金、人、工数の管理などを全てやっていますので、スペックとしてはプロジェクトマネジャー的なものが必要だと感じています。

同様に、スペックの話で、地域側と広域側で少し違いまして、共通しているのは、様々なセクターの方とつき合わないといけないということですけれども、地域側はより直接的なコミュニケーション能力が大事で、行政の方とも企業の方とも住民の方とも話せれば比較的回るかなと。広域の方はさらに制度のことを熟知していないといけないので、うちの団体にも役人出身の方が何人かいますけれども、制度のこと、あるいは企業のこと、NPOのことを多少実務として詳しくないと、広域は成り立たないなと感じております。

最後に御質問いただいた、2040年に向けてコミュニティの結束を高めるにはという御質問でしたけれども、思いは地域の方は必ずあります。ただ、やはり手を動かす人がいないということで、事務機能あたりが重要だと思っています。

最後、NPOの評価をどう高めるか。これは私どもは大変問題意識を持っていまして、NPO の業界組織も運営していますので、非常に危機感を募らせています。ここは、ありていに言えば実績を上げるしかないと思っていますけれども、実務的に言うと、やはり地域に行けば行くほど行政の存在感が大きいのは間違いありませんので、少しテクニカルには、行政とある程度歩調を合わせながら仕事をすることが、地域で短期で信頼を得るにはどうしても必要だと感じていまして、正直、地域に行って、NPOの名前一つで信頼してもらえるケースはゼロですので、我々も行政と組まざるを得ないという状況はございます。そういった過程の中で、NPO自体もそれなりにしっかりと運営されて、日本の場合はボランティアと

混じってしまったのは不幸なのですけれども、海外だとNPOイコールほとんど国連のような イメージですので、大分ギャップがありますけれども、そこの差は実績を上げながら埋め ていきたいと感じております。

〇山本委員長 大変充実したお話を御報告及び質疑応答の中でしていただきまして、どう もありがとうございました。

そろそろお時間がまいりましたので、ここまでとさせていただきます。

藤沢様におかれましては、御多用のところ御出席をいただき、また貴重な御意見をいた だきまして、まことにありがとうございました。

## (藤沢代表理事退室)

○山本委員長 それでは、次に、現地調査の報告に移りたいと存じます。

2月20日及び21日に、中部ブロックについては市川会長、伊藤委員、大橋委員、岡崎委員に、中国ブロックについては大山副会長、太田委員、牧原委員に、それぞれ現地調査を行っていただきまして、その概要を資料 2-1 及び 2-2 でまとめていただいております。

まず、中部ブロックについての御報告及び質疑を行い、次に中国ブロックについて御報告等を行うことといたします。

中部ブロックでございますけれども、調査先の概要は、資料 2-1 の 1 ページ目のとおりでありまして、山梨県北杜市、長野県塩尻市、長野県木曽地域、長野県長野市の各市役所や地域の団体、事業所になります。

全行程参加をされた岡崎委員からコメントをいただき、その後、御参加された行程に従いまして、大橋委員、市川会長の順にコメントをいただければと存じます。

なお、中部ブロックの現地調査に参加をされ、本日御欠席の伊藤委員からコメントを事前にいただいておりますので、最後に事務局から御紹介をいただきたいと存じます。

それでは、岡崎委員からよろしくお願いをいたします。

〇岡崎委員 2日間でかなりたくさん回りまして、印象に残った点だけいくつか、資料 2 -1 を中心に申し上げます。

2-1の2ページですけれども、最初は山梨県北杜市にお邪魔いたしまして、最初に見たのは農園です。明野菜園というスマート農業をやっているところなのですけれども、非常に地域の特性をうまく生かしつつ、市がコーディネーターになって上手に農業による雇用創出みたいなことをやっているのかなというのが印象に残りました。

ここは、最初の○にあるように日照時間が日本で一番長いのだそうです。参考資料での 1ページなのですけれども、右下にあるように、130メートル掛ける150メートルぐらいの 大きなハウスをつくりまして、カゴメと組んで高リコピンの生食用のトマトをたくさんつ くっています。トマトというのは日照が長いほど甘くなるということなので、非常にここ に適しているのですね。

それから、こういう大きな土地がどうして出てくるのかといいますと、この地域はもと もと養蚕地域でして、桑畑がたくさんあったのが全部休耕地になっていたということがあ ります。参考資料の2ページの上の方にありますけれども、北杜市の農地面積の17%が耕作放棄地だと。これをうまく農地中間管理機構などをかませまして、まとめて、企業を誘致していって、その結果として、参考資料の2ページの右下にあるように、21社ほど農業生産法人が来ていまして、そのうち15社ぐらいでこういうコンソーシアムを組んでやっているということがありました。

この中で、資料の2つ目の○ですけれども、何が困るかというと、やはり一番は人手不足だというのです。今はパートタイムの職員は非常にお年寄りが多くて、ベトナムからの技能実習生、全部ベトナムでしたけれども、17人おられると。それで全部、温室の中の区域を分担して管理していました。

私から、今度、法律の制度がきちんとなるのはいいのだけれども、日本人並みの給料を払えるかと言ったら、給料が上がって日本人並みになっても是非雇いたいと言うのですね。パートの高齢者、おじいさん、おばあさんたちと、息子みたいな実習生が非常にうまく仲よくやっているということを言っておられまして、農業などをこれからやる場合の人手不足対策というのは、一つ参考になる事例かなと思った次第であります。

それから、資料の3ページに移りますと、北杜市役所で聞いたのは、合併の後、どうするかという話がかなり熱心に出ていまして、5町3村が合併したのですけれども、その下の矢印にありますように、温泉施設だけで10カ所あるというのです。ほとんど老朽化してきている。大体これは平成元年頃のふるさと創生でつくったものが動いておりますので、もう30年たっている。それを減らしていこうというのですけれども、どれを減らすかでかなりもめます。従って、公共交通の整備とセットではないと施設の縮減ができないというようなことを非常に言っておられました。

一番下のところで、東京から2時間ぐらいで近いだけありまして、交流人口はすごく多いのだけれども、移住者も1年で800人以上来ていますけれども、それ以上に、家を持って行ったり来たりしている人がたくさんいるのだけれども、これについてはデータが全くないというのです。ですから、国でも交流人口などを非常に強調して地域振興手段だと言うからには、何かこういうのをつかまえるような方法がないものかということを感じました。

次の4ページ、塩尻市に伺ったときでありますけれども、これもあまり字で説明するよりは、参考資料の7ページにテレワークの資料があります。一番左にあるように、働く意欲はあるけれども、いろいろな事情でフルタイムの就労が難しい方というのが、元ショッピングセンターの3階にこういうのをつくってあるのですが、下の写真にあるように、みんな集まってここで作業をしているのですね。非常ににぎやかで、250名勤務しているということで、私が行ったときも随分たくさんいました。市の信用で仕事を持ってきて、ここでやってもらう。

私に言わすと、テレワークというにはこれは非常に中途半端ではないですかと申し上げたのです。時間的制約がある人であれば、なおさら家でやればいいではないかと。何でこんなところに集めるのかなということを申し上げたのですけれども、ここで訓練、うまく

できた人で1割ぐらいは在宅もいるというのですが、どうも何となく家でじっとパソコンに向かうよりは、こうやってみんなで集まって、多少わいわいしながらやる方が日本人の性に合っているのかもしれない。それから、ITだの何だの、テレワークだのというときに、あまり人間性がないようなやり方も難しいのかなと。これはある意味、非常にうまくいっておりました。ただ、市外からも60人通っていて、そういう意味では少し半端なテレワークみたいですが、非常に活況を呈しておりました。

あとは、2日目まで飛びまして、資料2-1の6ページです。後ほど申し上げますが、 木曽地域では広域連合を組んでいまして、非常に広域連合が頑張っております。広域連合 が、最初にもあるように職員が130名もおりまして、もうかなり独立した、しかも市町村派 遣ではない職員で、しっかりと一つの自治体のようにやっているということが印象です。

かつ、消防などもやっているのですけれども、普通の広域連合でやっていないような、 公共サインを統一してイメージ戦略をつくるとか、木曽川の下流の愛知県の水道企業団に 1 立米当たり1円のお金を出してもらって、それをうまく上流で使うような取組を広域連 合が中心になってやっております。

この関係で言いますと、8ページですけれども、長野県の特色だと思いますが、参考資料で言うと11ページです。実は全国でただ一つだそうですけれども、長野県というのは県内77の市町村が全て広域連合に入っております。11ページの地図で見ますと、10圏域に分かれておりまして、下側が広域連合でして、こういう区分けで全ての市町村が広域連合になる。県の出先も実はこの単位で10カ所置いてあります。その上で、上の方の図になりますと、それぞれがまた基本的には定住自立圏を組んでいる。長野市だけは中核市ですから連携中枢都市圏になりまして、松本は今ないのですけれども、中核市に指定されたら連携中枢都市圏。それ以外は基本的には定住自立圏ですが、定住自立圏を組めるような町がないところというのが、左上の北アルプスのところと木曽と2つ。これは仕方ないので、県で認定した自立圏をつくりまして、県が中心市のかわりになるような役割をしてやっております。

基本的に福祉施設の運営だとか、消防をやっているところもありますし、いろいろな仕事をみんなでやるという意味では、下の広域連合は1階の役割。2階建ての2階というのは、定住自立圏なり連携中枢都市圏で、中心市と周辺市町村がそれぞれ個別に一対一でいるいろな協力関係を構築しております。県のお話を聞いた限りでは、非常に全県的にうまく機能していて、今さら新しい広域の仕組みなどというまでもなく、割と上手に動いているのかなという印象がありました。

林業大学校も私は非常に関心があったのですけれども、市川会長が専門家ですので、先に御説明しないで、ただ、1つだけ、2年制の全寮制のそういうところに、私が結構しつこく聞いたら、3人ぐらい、大都会であまりここに来るまで山なんか知らなかったという人がいるのですね。こういう施設があって、こういう仕事につけるのだということをもう少し都会の人たちにアピールすることが必要かなという印象を受けました。

以上で私のコメントを終わります。

- ○山本委員長 続きまして、大橋委員からお願いをいたします。
- ○大橋委員 私は、この中部ブロックの現地視察のうち、北杜市と塩尻市を訪問させていただきました。今、岡崎委員から非常に詳細な御紹介をいただいたところでございますけれども、この北杜市と塩尻市について、私が感じたところを御紹介させていただきたいと思います。

まず、北杜市の中で最初に行った明野のトマト農場ですが、あまりにも最先端の技術で運営されて、農場というよりは工場的というような雰囲気があったのですけれども、こちらに取り組まれている業者の方は、もともとは全く違うタイプの農業をされていて、そうした中で北杜市から話があって、本当にさらの状態で明野でトマト農業を始めたということでした。このトマト農場は、最先端の技術を使っている全く新しいタイプの農業なのですけれども、おっしゃっていたのは、既存の業者だと、従来の方法と全く違うものを取り入れるのはなかなかうまくできないケースが多くて、全くの新規参入だからこういう新しいものを取り入れることができたのではないかということでした。

明野は、このトマト工場以外にもいろいろ民間の企業が進出して大規模な農業を展開しているのですけれども、彼らの事業がうまくできるように、県と市が一体的になって窓口を提供していて、例えば耕作放棄地の照会があったときに、非常に迅速に対応することができるような体制が整っているということで、県と市が本当に一体となって行動しているという点が印象に残りました。

あと、北杜市については、市町村合併の動きの中で、山梨県の中で一番大きい面積の市 になったということで、非常に広大なエリアになっています。

一方で、旧町の単位というのが今でもそのまま残っていて、住民の生活圏も合併前の単位ごとのままで残っているということです。結果として、公共施設も合併前の単位ごとに全てまだ残っているということで、以前資料として出ていた市町村合併のアンケートなどでも、市町村合併の動きの中で公共施設を廃止することの難しさというのが出ていたと思いますが、北杜市では、まさにこのなくすことの難しさというのが顕在化していて、まだこれをどうすればいいのかという処方箋のような話は、当日のインタビューからは聞くことができませんでした。

結果として、生活圏がちらばっていますので、インフラ整備の費用も非常にかかっています。なので、この人口規模の市町村にしてはインフラ整備関連費用が非常に高くかかっている。そういった特徴を見ることができました。

塩尻市の方は、塩尻市というのは人口7万弱なのですけれども、位置づけ的には松本市、 人口20万がすぐ近接しておりまして、その松本市の影に隠れがちな存在なのですね。塩尻 市としては、これを逆手にとって、大規模な松本市ではできないような斬新なことを小規 模市町村ならではでやってみようと。これは、市役所が非常に自由な雰囲気で、若手職員 を自由に働かせて、彼らのアイデアをどんどん活用しようというすごく前向きな雰囲気が ありまして、小規模自治体ならではの機動性を活かして独自のポジショニングを追求している。そういった傾向を見てとることができました。

2つの市を見て思ったのは、これは塩尻市のとある職員がおっしゃっていたセリフなのですけれども、職員の方が色々と事業を行うに当たって考えられていたのが、どこを行政が手放してはいけないのかというこだったということなのですね。これはまさに、今日最初の有識者ヒアリングのところでも結構出ていたキーワードだと思うのですけれども、行政でないとできないところは何なのかというのが一つのキーワードではないかと。彼が言っていたのは、これも今日話が出ていて共通するなと思っていたのですけれども、行政ならではの信頼というのが、やはり行政ならではの要素なのだと。例えばテレワーク事業とか、もう一つの砂場事業、企業のスタートアップ支援のようなものについても、塩尻市に対する信頼があって、その基盤があって初めて進めることができたということをおっしゃっていました。

あと、個人的には、やはり民間企業だと短期的な収益の追求みたいなものが求められると思うのですけれども、行政が関わることによって長期的な視点での取組というのが可能になるのかなと。例えば先ほどのテレワークの話ですけれども、これはお話を伺うと、最初の数年間はほとんど依頼がなくて閑古鳥が鳴いていたと。でも、そこで我慢強くやっていたら大口の依頼が来るようになって、一気に活気づくようになった。やはり、こういう長期的な視点に基づいて事業を展開できるというのも行政ならではの要素かなと感じました。

それから、明野のトマト農業栽培などを見ても、民間企業が今、活発に農業をできているのは、北杜市ないし山梨県による積極的な基盤整備があって、もろもろ土地の整備ですとか水道、そういったものの整備がなされた上で展開できているというのがありますので、こういった基盤整備みたいなものも行政が介入したからうまくいったのではないかという気がしております。

以上でございます。

- ○山本委員長 それでは、市川会長からコメントをお願いいたします。
- ○市川会長 ありがとうございます。

岡崎委員から細かい説明がありましたけれども、少し補足することと私の感想を申し上げますと、参考資料の12ページにありますとおり、長野県は非常に広域連携に熱心な県だと思いました。そして、広域連携のあり方も、12ページにあるとおり2層構造で対応すると。一つは広域連合で事務の共同処理を中心にやるという段階。そして、その上の2階部分に、連携中枢都市圏あるいは定住自立圏ということで、自治体同士が個別に必要に応じて連携をする。そういう広域の仕組みを2層重ねで展開していこうというのが県の方針だと聞いております。

実際に県は、県・市町村の事務連携作業チームのようなものをつくっていて、どんどん 事務の共同化、連携化を推進したり、あるいは将来を見据えた国の仕組みにとらわれない 新たな広域連携の仕組みなどを模索しているという話を聞いております。

ただ、この2層の中でも、広域連合は歳入の大部分がそれぞれの町村の持ち寄りであるということもあって、新たなことをするには合意形成がなかなか難しいという話もありましたし、あと、人材については130名ほど職員の方がいらっしゃるのですけれども、非常に専門家人材が不足していると。「木曽は山の中」という歌がありますが、木曽というのは非常に広く、東京23区以上の地域なのですけれども、2万6000人の人口で専門人材をどうして集めてくるか。特にインフラ関係のメンテナンス、支出、あるいは見積もり、いろいろな作業が出てくるのですけれども、これに関する人材が不足しているという悩みが聞かれました。

それから、その中のある村の首長の方がおっしゃっていたのですけれども、人口減はこの地域では止められないと。ただし、人口が減るから不幸なのかと。前回のときも私は申し上げましたけれども、やはり人口減を所与のものとして受けとめた上で、その地域で生きていく上での幸福感をどう高めていくか。そのようなものを醸成する仕組みをどのようにしてつくっていったらいいかということをもちろんお悩みになられていましたし、我々も考えるべき重要な視点かなと思いました。

木曽は合併をしなかったということで、広域連合はあるのですけれども、アイデンティ ティがそれぞれ強い地域であり、課題と住民に対しては、そのアイデンティティを大切に しながら、それぞれとしてどう向き合っていくかというような議論がありました。

それから、長野市は市町村合併をした地域で、1市2町4村が合併しております。林業大学のことについては後で少し言いますけれども、この市町村合併をやったのですが、中山間地域の町村が多かったということで、合併後の課題は、周辺部の人口減少が中心部よりもはるかに進んでいる点だということです。特に災害等は、実は中山間地域で起きることが多い。そのときにどのような対応をしていくかということに対しては、支所の体制を強化する、あるいは自主防衛組織を市が中心になって推進するということに取り組んでらっしゃると聞きました。

印象的だったのは、実は人口が少なくなっている地域ほど公共施設が地域の中核になっている。資料にもありますけれども、合併のときに公共施設は全て引き受けて残しているということもありまして、先ほど大橋委員もお話しされましたけれども、公共施設をどうするかという課題があり、これに関する一つの見方として、中核としてのあり方というのもあるかなと思いました。

あと、長野市中心に広域連合が3市4町2村で行われているのですけれども、情報システムの話をお聞きしたところ、これは非常に重要だけれども、やはり全く大変な仕事ですと。システムを統一しようとしても書類の様式が現在ばらばらで、まずはスタートとして様式を揃えるところの検討から始めたところですということで、事務の合理化というのがかなり重いテーマだなと感じております。

あと、林業大学ですけれども、これは資料にありますとおり、日本で非常に早くできた

2年制の林業大学でして、ここは卒業したら信州大学への編入も可能ということで、かなり全国的にも人気があるところで、県外からの入学者の方も4割ぐらいいらっしゃるということで、競争率も1.8倍ということで非常に人気があるところでした。

今、2年制なのですけれども、8ページにも記載されていますが、長野県は林業をもう少し活性化していきたいということで、林業大学校のグレードアップを計画されていまして、3年制への移行を検討中であると聞きました。どちらかといえば林業界のリーダーを育てたいということで、就職先も県庁ですとか、そういう官公庁が比較的多いという話もありました。

彼らはオーストリアに卒業研修に行ったということで、何が一番印象に残りましたかと聞いたところ、作業をする上での安全に対する教育、認識がすばらしく高いという答えをいただいたのですが、実際、林業はチェーンソーも使いますし、伐倒という作業もありますし、非常に危険なのですけれども、オーストリアは機械化も進んでいて、安全教育に非常に力を入れているということで、いいことを学んできていただいたなと思いました。

数字がなくて申しわけないのですけれども、日本は今、林業大学がどんどん増えておりまして、各県も地方創生ということで林業大学の創設拡大に努められていますが、少し乱立ぎみで、職員ですとか教育内容も、これからもう少し検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

- ○山本委員長 それでは、最後に、伊藤委員のコメントを事務局から御紹介いただきたい と存じます。
- ○2040戦略室長 伊藤委員からのコメントを代読させていただきます。

北杜市、塩尻市を訪問した。両市とも、首都圏との交流等において地域資源にめぐまれているという特徴を持つが、その優位性を活用して、いずれも民間の主体との連携を活発に展開している自治体であるとの印象を受けた。

北杜市のスマート農業の事例では、市と山梨県、農業公社の連携が下支えしている点も 重要であると考えられる。

塩尻市は、各種の公民連携の取組を実験的に進めている点が際立っており、市職員の人材育成という面でも興味深い事例であると考えた。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

武藤委員、横田委員、勢一委員の順でお願いします。

○武藤委員 長野県の広域連携が進んでいるお話が出ましたが、1層が広域連合で、2層目が定住自立圏だという御説明だったかと思うのですが、参考資料の11ページを見ますと、地域的にはほとんど同じなのかなという気がするのですが、その点は地域が同じ場合、広

域連合と定住自立圏が同じだというのは、私の理解、そういう理解でよろしければ、どちらで仕事をするかということ。連携がうまくいっていることは、この2つが重なっているからなのか、それとも定住自立圏なのか、広域連合なのか、どちらで仕事をしたらいいのだろうかというようなことにはならないのかどうか。その点だけ御教示いただけたらと思います。

以上です。

- ○山本委員長 では、横田委員、お願いします。
- ○横田委員 ありがとうございます。

先ほど大橋先生が、行政が手放してはいけない点があるとお話しされていた。行政は信頼できるからと、入り口としていいというのはそうなのですけれども言い出したらきりがない。例えば、婚活支援、お見合い支援など、もともと民間事業者が存在する中で、公的なところで始まるものもあったりして、今回の御視察された点で言うと、なかったものを始めるという点ではいいかなと思うのですけれども、これは永続的に行政が関わっていく必要があると思われたのかとか、その線引きですね。ラインというのを、もしお感じになった点があれば、他の先生でも構わないのですけれども、教えていただきたいなと思います。

- ○山本委員長 では、勢一委員、お願いします。
- ○勢一委員 ありがとうございます。

2点ございまして、1点は、北杜市のアグリマインドのような取組で、農業生産法人を誘致したり、あるいは外国人が働いて一緒に頑張っているというお話だったのですけれども、こういう比較的小規模なところですと、外からたくさんの人材をどうやって地域が受け入れるか。うまく回るには受け入れの体制が多分重要なのではないかと思っておりまして、もしヒアリングの中で何かその点、取組等があったり、お気づきの点があったら教えていただきたいというのが1点目です。

もう一点は、先ほどの質問とも重なるのですけれども、長野県の広域連携の部分で、1階と2階で2層になっているのは非常におもしろいところかなと思って伺いました。おもしろいのですが、通常のパターンですと、連携の枠組みが2つあるというのは、効率性という意味ではあまりうまくいかない部分もあるのではないか、非効率的な部分もあるのではないかと思うところもありまして、この関係性は、現状として2つで、今後もそれを維持する形で進めておられるのか、それとも今後少し変えることを考えておられるのか、そういうお話があったらお伺いしたいという点。

それと、こうした長野県のような2層の取組は、他県でも汎用性があるような要素が見られたかどうかという点についても、何か御感想、御意見等がありましたら、教えていただければと存じます。

以上です。

○山本委員長 それでは、先ほどの順番で、岡崎委員からは特に今の広域連携のお話と、

それから北杜市のお話がございましたので、その点についてお願いいたします。

○岡崎委員 広域連携の話について言いますと、参考資料の11ページです。私、言葉足らずでしたけれども、10の広域連合は全77市町村が入っておりまして、下の図にあるようになっています。その2階建てと言っている2階の部分の連携中枢都市圏とか定住自立圏は、必ずしも完全に一致するところ、例えば右上の北信地域とかがいくつかありますが、そうではなくて、その中で2階部分に入っているところと入っていないところがあります。ただ、おおむね圏域はかぶっている。

例えば、上の図の一番右下にある八ヶ岳定住自立圏という、この町について言うと、中 心市は山梨県の方にくっついております。だから、そのように、必ずしも2階建ては圏域 単位ではないということですね。

では、どういう仕事をやっているのかといいますと、1階はまさに広域連合ですから、 基礎的なみんながやった方が効率的だよねという仕事をやっていまして、例えばごみ処理 だとか、木曽などの圏域では消防もやっていますし、介護施設を運営したりしております。 そういう広域的に利用できるようなものを運営していて、上の方は、要するに、ありてい に言うと非常に仲のいいところが一緒になって、中心市とくっついてやっている。私も全 部聞いてきたわけではないのですけれども、例えば長野市と小布施町というのは、長野市 の図書館を勤務者でもなくて、居住者でもない隣の小布施町と一対一で契約を結んで、自 由に使える、本も借りられるということをしていますよとか、お互いで柔軟にいろいろな ことを協力し合う。イベントに長野市の力をかりるとか、そういうことをやっているよう な感じでありまして、彼ら自身は非常に、これ自体がかぶっているとか、同じようなこと をやって2つで困ることはないということを言っておりまして、私もそんな印象を受けま

それから、他の県でこういうやり方に汎用性があるかどうかというのは難しいと思いますけれども、長野というのは、「信濃の国」という大合唱が聞こえてたり、非常にアイデンティティーは強いところかなと。割とうまくいっているのですけれども、他の県で、例えば隣の市町村で仲の悪いところはいっぱいありますから、必ずしもどこでもこんな仕組みができるかどうかというと、私にはやや疑問に思いますが、長野の場合には全部の市町村がこういうやり方にあまり疑問を持っていないというふうに思います。

○山本委員長 それでは、大橋委員から、先ほど行政の役割という点と、それからアグリマインドの話がございましたけれども、お願いします。

○大橋委員 まず、先ほどの、今回のヒアリングで感じ取った行政ではないとできない要素というので、一つ、塩尻市の職員の方がおっしゃっていたのが、やはり行政に対する信頼というのはあるという話でした。

先ほど横田委員からの御質問で、行政が関わるには二方向あって、もともと民間がやっていたことに行政が入るときと、何もないところに行政が入って、今回塩尻市がやったりしたものは、何もなかったところというか、できていなかったところを行政が開拓したと

いうケースだったと思うのですけれども、行政に対する信頼がきくのは、そういう何もなかったところに行政が入っていくというときに、新しいことに対する抵抗感を、お役所がやるからここは信頼して乗っかってくれというような形で持ちかけたりするときにきいてくるのかなと。だから、最初はそういうものが必要かもしれませんけれども、その事業が安定したら、もしかしたら必ずしも行政がやらなくてもいいのかもしれないです。

あと、人材の受け入れ体制という御質問がありましたけれども、まず、アグリマインドにベトナムからの実習生がたくさん来ていてという話がありました。こちらからも地域とうまくなじめているのかどうかという話を伺ったところ、ベトナムからの実習生の方は非常に若い方なのですね。一方、アグリマインドの日本人スタッフは非常に高齢化していて、そういった中で、おばあちゃんとかおじいちゃんが孫をかわいがるような感じで交流が続いていて、そこは世代差もあったりして、非常にうまくいっているということでした。

もう一つ、当日のインタビューで「えがおつなげて」という耕作放棄地から農業のビジネスをいろいろ展開していく方にお話を伺ったときに、「えがおつなげて」の事業関係で東京とかからいろいろと外部人材が入ってきたときに、地元の行政区ですかね。自治会だったか、そこと少しトラブルがあったみたいなのです。「えがおつなげて」の代表者に、向こうの代表者から少し不満があるというような話があったときに、彼はどうしたかというと、移住者で組をつくって、その移住者の組としてそこの自治会に編入してもらって、いろいろ地域の活動ですね。ごみの収集関係とか、水路の整備とか、そういたものに参加するようになって、何とか地元に溶け込めたというようなお話があって、この辺は他のところでも似たようなトラブルはいろいろあるけれども、一つのトラブル解消事例として、地域の仕事を積極的に一緒に担っていくといった姿勢があると、外部の人も地元に受け入れられやすくなるのかなという感じがいたしました。

以上でございます。

- ○山本委員長 それでは、市川会長から、いずれの点でもお願いします。
- ○市川会長 少し先ほどの岡崎委員の補足をしますと、長野県で進められている広域連合 というのは、行政上の効率化を図るということで、もともとあった一部事務組合、いろい ろな一部事務組合を、広域連合として一つに統一したというイメージです。

それに対して、一つの固まりで動くのではなくて、3つの町と3つの村がそれぞれに協定を結んで、事業ごとに誰が主体になるか、あるいは誰が予算の執行をするかとかいう役割を事業ごとに決めて進めていくということで、あくまでもその主体はそれぞれの自治体に残ったまま動いていくのが連携、自立圏の方ですね。広域連合の方は、完全に組織を事務処理組織として独立させて、対応しているということになります。

ですから、考え方として非常におもしろいなと思うのは、合理化できるところは一つの 固まりにして合理化しようと。それぞれの個性を生かせるところは、このような連携とい う形でそれぞれの個性を生かしながら、得意な分野を推進する。そう意味で、考え方とし てはおもしろいと思います。 ○山本委員長 ありがとうございました。

話は尽きないのですけれども、中国ブロックに移りたいと思います。またさらにそこで関連する話も出てくるかもしれませんが、調査先の概要は資料2-2の1ページ目のとおりでございまして、島根県雲南市、島根県大田市、島根県松江市、鳥取県日南町、鳥取県の各役所、地域の団体、事務所等になります。

それでは、大山副会長、太田委員、牧原委員の順にコメントをいただければと存じます。 まず、大山副会長からお願いをいたします。

○大山副会長 私は1日目の午後と2日目の最後までまいりましたので、その範囲で印象 に残ったところをいくつか申し上げたいと思います。

まずは概要の4ページあたり。結局、今回、山陰の鳥取、島根で、しかも中心的なところは人口減少に悩む中山間地域の視察ということになりましたので、客観的にはいろいろお困りのところなのですけれども、その中で非常に元気に活動されているという事例を見てきたように思います。バラエティーに富んでいて非常におもしろかったのですけれども、最初、4ページの雲南市の例ですが、雲南市は地区ごとにかなり活動を盛んにしていらっしゃるということで、鍋山地区と波多地区という2つ拝見しました。実際に行ったのは鍋山地区の方ですけれども、本当に独自の取組をいろいろされていまして、安心生活応援隊であるとか、それから、スーパーがなくなってしまったので、コミュニティ協議会自らマイクロスーパーを運営されているとか、地域交通の運行をされているとか、こういう元気な事例を見せていただきました。

6ページにまいりまして、義手とかそういうものをつくっている中村ブレイスという会社がある、石見銀山で世界遺産にもなった地域なのですけれども、この会社の社長さんが中心になって古民家の再生事業をされているという例でした。参考資料の6ページにきれいな写真が出ていますので、御覧いただければイメージがわかるかと思います。

7ページに行きまして、これは松江市なのですけれども、参考資料で言うと7ページ、8ページ、その次のところを御覧いただくと図が出ていますが、ここは県境を越えた広域連携で、まち・ひと・しごとの好循環づくりをやっていらっしゃるというお話でした。ここは観光資源も結構あるところなのですけれども、市長会を中心にいろいろな取組をなさっているということを伺いました。

8ページに行きまして、これは鳥取の日南町というところなのですけれども、こちらはコンパクトヴィレッジ構想というのをされていて、コンパクトシティというと居住地域を一つにまとめるというやり方もありますが、ここはそうではなくて、居住地域はそのままにしておくのだけれども、道の駅を中心に、歩いて回れるような範囲にいろいろな機能を集中して、そこへのアクセスを確保するというやり方でコンパクトヴィレッジ構想を進めていらっしゃる。

それから、林業学校も始めていらっしゃるということがありました。林業学校のことは、 参考資料の10ページに出ております。 林業アカデミーというのを開校されるというお話が ございました。

本当にいろいろ元気にやっていらっしゃるというお話が中心だったのですけれども、例えば先ほどの石見銀山のところの古民家再生事業などは、行政からは補助金等は一切受け取っておりませんということなのですね。それでうまくなさっているということだと、地方制度調査会としては何もやることがないということになってしまうのですけれども、今回伺った範囲で、何か問題があるのかというようなことがいくつかございました。

1つは法人の問題でして、4ページを御覧いただくといいと思うのですけれども、雲南市の現地調査での意見ということで、地域のコミュニティ協議会、こういうものに法人格が必要な部分があるのだけれども、それはそうですよね。いろいろな契約をされたりするのに困るということなのですけれども、そこにフィットする法人のあり方がないのではないかという御指摘がありました。

次の5ページ目にもう少し詳しく出ていますが、新しい法人制度が必要ということだけれども、今の法人制度ではどのような問題があるのかとお聞きしたところ、NPO法人は、地縁の区域に構成員を限定することが困難であるなど、どうも地域自主組織に適する制度は見当たらないというような御意見がありました。

この点については、本当にそうなのかどうかという問題がありまして、実は使えるのかもしれないのですけれども、使い方がわからないとか、先ほどNPOの話がありましたけれども、NPOというものに対してどうも抵抗感があって、NPO法人をつくりたくないということもあるようなのです。そういう問題がございました。

もう一つは、例えば 7 ページのところで、一応とりあえず圏域市長会でうまくいっていて、圏域を越えた連携をしているのだけれども、もう少し新たな広域行政制度をつくって、 うまく交通とか観光などについて連携していきたいのだけれども、どうだろうかというよ うな御意見もありました。

10ページの鳥取でも同じようなお話がございまして、これは過疎地域の先ほど日南町を含むところ、日野郡との広域連携協約というのを締結してうまくいき始めているのだけれども、もともとの法定協議会というのがどうもうまくいかなくて、変えたというようなお話でした。

これも伺ってみると、法定協議会を立ち上げるときに少し細かく決め過ぎてしまったので、それを変えるよりは新しい形でというようなお話でしたので、制度そのものに問題があるのかどうかはわからないのですけれども、実際に使ってみていろいろお考えになることがあったという事例かと思います。

だから、法人格の問題と広域連携の問題、どちらも制度を変えていく必要があるのかというのは、もう少し精査しないとよくわかないところがあるのですけれども、もう少し何か国からお手伝いすることがあるとすれば、例えばモデルを提示するとか、情報がもう少し回るようにしていく。先ほどNPOの話でも、取組を広げていくにはどうしたらいいかというお話が出てきましたけれども、隣でうまくいっている事例というのがわかれば、もう少

しやりやすくなってくる部分があるのかなという気がいたしました。

もう一つは、地方議会の議員のなり手不足の話があって、9ページにも出てくるのですけれども、議員は各地域の代表という色彩が強いために、そこを越えて町全体を見て活動できる議員が出てこないというジレンマがありました。

ここは地域によって、地域代表であるべきだと思っていらっしゃるところと、そうではなくて、もう少し新しい議員が出てきた方がいいと思っていらっしゃる地域もあるのですね。2ページの一番下のところを見ると、議員には、集落の代表としてというよりも、行政の取組が市民に望まれている施策かどうか判断する役割が求められているように思われるというお話もあったりで、地方議会の役割をどう考えていくかというあたりも、これから考えなくてはいけないのかなという印象を持ちました。

以上でございます。

- ○山本委員長 それでは、太田委員、お願いします。
- ○太田委員 私は、1日目にのみ参加いたしました。大田市まででございます。そこで、 大山副会長がおられなかった雲南市の部分を特に中心にお話しいたします。

私が受けた印象としては、まず、三日市ラボと光プロジェクトの部分をまとめてお話ししますと、やはり行政からのある種の誘い水というようなものがないとうまく動かないという側面がございます。特に I ターンの人を引き寄せる、要するに移住の人を引き寄せるという意味では、こういうものが必要であり、光プロジェクトの方は、具体的には言いませんが、ある市でまず起業関係の塾に行ったら、ここはあまり役に立たなかったと。むしろここの、資料には幸雲南塾という名前が 3ページにあると思いますが、これがいわば行政の提供している事業であり、ここで非常に役に立った。また、そういう異質な人をここはうまく取り込んでいるという印象を受けました。

他方で、そういう異質な人をうまく取り込む行政の誘い水だけがあればいいのかというと、そこはなかなか難しいところでありまして、雲南市が地域自主組織をあらかじめつくっていたということも大きいかと思います。すなわち、そこでいわば地元のニーズを集約して、幸雲南塾のようなところに何かしたいと思ってくる人にそれを伝達する、調整するという機能が果たされている感じがいたします。

特に I ターンの人たちは、いわばこういう幸雲南塾がないと、雲南市に来なければならないという必然もないような人たちであります。従って、彼らの話を聞いていると、雲南市の抱えているニーズとマッチする部分についてはもちろん起業するわけです。その後、さらに雲南市が抱えているニーズにより深い、より重たいところまで行くかどうかというのは、これは起業する側に任されているわけでありまして、しばしば彼らが聞いて発言の中に出てきていたのは横展開という言葉で、端的に言うと、いわばノウハウをよそに売って、そこの上がりを得ていくわけです。つまり、雲南市でサービスを進化させるというよりは、そのアイデアをよその市町村などに展開していくと。これで事業として成り立たせるという側面がございます。これは雲南市だけでは商売がなかなか難しいということも考

えれば、もちろん必要なことでもあります。

他方で、あまりそうやると、要するに実験場に使うだけの問題になってしまいますので、 そうならないようにうまく地元との調整をしていく必要がある。その際に、行政はある程 度、Iターンの異質な人々を受け入れて、居場所を確保するというような仕組みを、もち ろん中立性の問題はあるのですが、意識的にやっておかないとなかなかうまくいかないの かなと。そこら辺のバランスといいますか、仕組みづくりは厄介な問題であろうという気 がいたしました。

それから、地域自主組織ですが、これは逆に地元のニーズにとにかく応えるというのが 大切ですから、こちらの地区を運営している側からすると、それが行政、役所の通常行う サービスか否かというのは詮索するいとまがないというか、詮索する気もないような印象 があります。生活に必要な限り、処理すると。

ただ、処理できるのはなぜかというと、公のお金が入っているからでありまして、かなりの額を動かしている。つまり、人とかサービスは行政がもう提供できないので、こういう組織にやってもらっているという側面は認められるのですが、お金は出しておかないといけない。お金を出すということがいつまで回るのか。自主財源だけでやれるのですかと、要するに地方交付税なども事実上そこに回っているのでしょうかと聞いたら、微妙な返事が返ってまいりまして、過疎債を使っているので云々と。過疎債をどう評価するのか、私は聞いた瞬間にはわからなかったので、それ以上聞けなかったのですけれども。

それから、もう一つは公金支出の透明性とか組織運営の民主制というのは課題として残り続けるだろうと。雲南市が1世帯1票ではなくて1人1票でやるのだというふうに、これは我々が聞くまでもなく、あらかじめ向こうから最初のプレゼンテーションでお話しされたのも、そういう意識があってのことかと思いました。

それから、中村ブレイスで印象に残ったのは、要するに補助金ももらわず、こつこつと やってこられて、町並みを再生されたことであり、論文などでも地方名望家というのはこ ういうものなのだろうかという形で勉強させていただいたという感じでございます。

一般的に、総じて地域を維持するための私人のイニシアチブというものと行政の誘導ないしは誘い水、そういうための仕組みづくりとの関係をどういう形で組んでいけば、いい制度、つまりここで地方制度調査会として何か考える制度になるのかと。それを一般的に機能し得るような制度を構成し得るのかという問題を意識させられました。

ただ、行った感想からいっても、やはり地域は多様であり、人に依存するところが大きいものですから、難しいなと思いながら帰ってきたというのが正直なところでございます。 私からは以上です。

- ○山本委員長 では、牧原委員、お願いします。
- ○牧原委員 私は、松江市まで行ってきましたので、島根県を基本的に回ったということ でございます。

補足的な御説明になりますけれども、1つ重要なのは、島根県はかなり早くから過疎が

進んでいるので、県として地区ごとの人口減のカルテのようなものを持っていて、20年後に各地区でどれぐらい人口が減るかということを把握しているというのがあると。その上でどうするかを各地区に考えてほしいと県から市町村へかなり言っているということです。 多分、雲南市はその中でそれをかなり自覚的にやっている。おそらく条件が厳しい中で頑張らなければいけないというのは、今、伺っている長野県と似ているのかなと思いました。

ただ、話を聞いていくと、やはり事業化をするとか、中村ブレイスのように一企業が地域づくりに関与するとか、松江市の中海・宍道湖・大山圏域市長会、これは経済界と結びついてその圏域を越えた連携をしていきたいということで、つまり、人口減が進んでいるからこそ、どう事業化したり、企業あるいは経済活動とセットになっていくかということをかなり真剣に考えているのだなと思います。

その上で言うと、サステイナブルをどうするのかというのが2040年までを考える上で非常に重要なところだと思いまして、それを聞きました。特に雲南市は、今、太田委員がおっしゃったとおり、市役所の方が間に立っているというのが非常によくわかりまして、そういうつなぐ人がいないと、本当に若者と市役所がばらばらになるのだというのがよくわかります。

また、若い人たち次世代にどうつなぐのかと聞くと、彼ら、彼女たちは今のことで手いっぱいだと思いきや、そうではありません。制度をつくっている人は財団を何とかつくって回したいというような答えでしたし、現地に、特に過疎の高齢者の間に入ってコミュニティナースの活動を頑張っている人は、高齢者と若者とが日常的に接触するようになっていくと地域はつながっていくのではないかと。切れてはいけないのではないかと。そのような答えでしたので、いろいろそれぞれなりに真剣に考えているということが伝わってきました。

それから、中村ブレイス、大田のこの地域に関しては、たしか地区の人口が400人ぐらいで、中村ブレイスの社員が60人くらいですので、町おこしは人口維持にもつながっているようです。また、中村ブレイスは有名な会社なので、多くの社員が市の外部から来ているということですから、ある種のサステイナビリティにつながっているのだと思います。これが多分、今、会長になられて、もう引退を少しにらんでいらっしゃるようですので、次の経営の方がこれをどうつなぐのかということが課題としてあるのだろうと思います。

同じことは松江市にも言えまして、新しい圏域に合う広域の制度を考えてほしいと、市 長さんからそういうお話を伺いました。ですが、今は首長さんたちが非常に連携している のですけれども、首長が替わってもどう連携していくかというのが、長い目で見て制度化 の鍵にもなるのだろうと思います。

ただ、やはりこの地域は、松江市にも聞いてみたところ、松江市の近隣が人口の多い市なので連携の効果は上がるけれども、さらにそれを越えて人口の少ない市まで連携するということはあまり考えていないということだそうです。そこは県の仕事だとなると、頑張っている市が経済界と結びついて、さらにグローバルなものもいろいろ呼び込んでいくと

いうイメージがあったとしたときに、そういうケースはおそらく必ずしもあまり他に例がない感じがしましたので、どのように県などの制度の上で拾うのかというのは、また一つ課題なのかなと思ったことでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

では、大屋委員、谷口委員の順に。

それでは、大屋委員からお願いします。

○大屋委員 島根県の中海・宍道湖・大山圏域市長会のあたりの話で少し気になったことがあるのでお伺いしたいのですけれども、その下に目標の実現に向けた施策などが並んでいるのですが、中身を見るとすごくハッピーなことが並んでいて、かつ、これの財源は自前なのでしょうかみたいな印象がすごくある。

今、連携を進めていくときに、大きく方向性として2つあるというような印象がありまして、一つは、こういう投資的なというか、将来に向けてどうポジティブな成果を出していくかという方法での連携であり、もう一つはどちらかというとネガティブなというか、地味な事務の共同実施であったり、下手するとその中で、例えば公共施設の統廃合を含むような負の分配をやっていくための連携という流れであると。

先ほど出た中部のお話などでは、岡崎委員がおっしゃった1層、2層、1階と2階の話は、2階の方がややポジティブで、1階の方が地味な話だという感じでこれに対応しているような気がするのですけれども、それと照らし合わせたときに、ここには1階に該当するような地味な話が含まれていて、その上としてこういう話なのか、それとも、あまりそうではなくて、やはりハッピーな話だからまとまっているので、1階のところは別のところで何かやっているということなのか、おわかりになれば教えていただきたいと思いました。

- ○山本委員長 では、谷口委員、お願いします。
- ○谷口委員 ありがとうございます。2点ございます。

先ほどの長野県、中部ブロックとの関連性からも感じた点なのですけれども、1つは、今、大屋先生もおっしゃったように、様々な圏域とか連携の枠組みやサイズ感とか使い方がある中で、それを使いこなしている自治体もおありになって、ようやく慣れて、使い勝手がきちんとできたところだというような印象も受ける一方で、今の自分たちのニーズからすると、もっと広いとか、もっとフレキシブルな枠組みが要るのだというような御意見もあると、結局それは何か一つの統一的な枠組みや仕組みをつくって、どうぞというふうにするのがよいのか、それとももっとそれぞれの地域のやりたいことや地域性に応じたような、かなりフレキシブルな枠組みを御用意するのがいいのか、雑駁な質問で申しわけないのですけれども、新しい使い勝手のいい制度枠組みというのはどのようなものか、印象

があったらお聞かせいただきたいというのが1点です。

もう一つは、大山先生が御指摘されていた島根の事例で、議員のなり手がいないというようなところから、先ほど中部ブロックの長野市の合併のところで気になったのが、やはり地域が大きくなってしまうと、投票所も減ってしまって、そもそもそこに行くのが大変になるので、投票意欲もそがれていると。つまり、行政の運営が喫緊の課題として大変なのはわかるのですけれども、その地域を統合する政治機能というのもまた弱体化しているのかなという印象を今受けたので、このところの部分について、本来は、今日最初の有識者の方がおっしゃったようなコーディネーターみたいな役割を、地方議員も果たすべきではないかと思うので、地方の政治の機能をどのようにお感じになられたのか、教えていただければ幸いです。

○山本委員長 それでは、大山副会長。

○大山副会長 では、3番のなり手不足の話からですけれども、これも実は私は、1日目の午前中の最後に、もう皆さんが懇談されている状態のときに到着しまして、そのときに少し話を聞いたりしたのですけれども、とにかく若い方が元気で、地元に定着しているいろなさっているのだけれども、ここから議員が出たらどうなのですかみたいな話になったのですよ。だけれども、今のところ全くそういう動きがないということで、だから、そういうあたりをどうやって、すごく地方議会は旧来型の組織に見えているのですね。新しい方たちはそちらとは全然関係なくいろいろなことをやっていて、それで回っているというのが現状だと思うのですけれども、でも、やはり本来それだけではいけないと思うので、その辺をどうやってつないでいくかというのが大きな問題になるのかなと思います。

2番目の制度の話もしたので、少しだけ言いますと、なかなか難しいところで、どんど んフレキシブルに既になっているのですね。だから、こういう使い方がありますよみたい なことをもう少しこちらからアピールしていくことも大事かなと思います。

あとは、本当に仕組みを変えていくのか、それとも特区のようなことで対応していただくのかというのも、それももちろん地域の判断なのですけれども、もう少し、こういうやり方もありますよとかいうことを組織的に案内できるといいのかなという気はいたしました。

以上です。

〇山本委員長 それでは、特に大屋委員の御質問に関しまして、牧原委員からお願いしま す。

○牧原委員 市長会の下に定住自立圏があるので、事務局はそちらの機能が割としっかりして、市長会の方は順番送りに事務を担当しています。そこが 2 階建てになっているのがいいかどうかということが向こうの問題意識で、定住自立圏はそれぞれのテーマがありますけれども、市長会の方だと、経済界を使って地域振興したいということなので、ここでよく話題になる施設の統廃合というのは、市長会のテーマではないということです。むしろそれよりは、もっと伸ばしていこうというやや気宇壮大なことを特に市長はお考えでし

た。

全体に、公・共・私のベストミックスというよりは、多分、頑張っている地域が市を支えているという構図の上で、どう圏域連携に乗っていくかというところが一つの大きな構造にはなっている。頑張っているところだということだと思います。

○山本委員長 太田委員から何かございますか。特によろしいですか。

それでは、次の柱立てに関する議論ということなのですけれども、既に時間がございませんので、本日は事務局から説明だけをいただきまして、御意見がございましたら、次回まで少し間がありますので、その間に事務局に連絡をしていただければと思います。その上で、いただいた意見も含めて、さらに次回、事務局から説明をいただくということにしたいと思います。

それでは、事務局からお願いをいたします。

○2040戦略室長 それでは、資料3と資料4を御覧いただければと思いますけれども、まず、資料3でございます。前回の小委員会でもお示しさせていただいたものなのですけれども、そのときには団体数のみを書いておりまして、全体の人口は書いていなかったということでございます。1枚目は、団体数が多いところで20%以上のところが一番赤いところです。そのように色分けをさせていただいておりましたけれども、その下のところに、2015年から2040年に向けてのそれぞれの人口推計の数字を挙げさせていただいておりまして、そうした場合に構成比がどのように変わるかということで、2枚目も御覧いただければと思います。1枚目と比べまして、少し右上の方に重心が変わっていくということでざいますけれども、団体数が多いような変化のパターンと、人口が多いところの変化のパターンということで両方見ていただきながら、御議論を進めていただければと考えております。

続きまして、4-1と4-2でございますけれども、変化・課題の方の4-1につきましては、前回から間に合っておりませんで、バージョンアップはできてございませんけれども、4-2を御覧いただければと思います。こちらは、これまでは年末までの整理についての様々な項目について入れさせていただいておりますが、追加ヒアリングや現地調査、本日の中部ブロックの部分も含めまして、それを通じて明らかとなった視点、また、この委員会での御議論を少し踏まえた項目を加えさせていただいております。

それに加えまして、全体として項目数も増えたものですから、共通的な視点というところの右側に小項目として、例えば「『働くひと』を増加させる」というところの中に、「新たに働く環境の整備」や「働く場をつくる」といったような形で見出しを加えさせていただいております。

また、前回の委員会の中で、「人を育てる」という観点が抜けているのではないかという 御議論もありましたので、「ひとに着目した対応」の一番下のところにそういった項目を入 れさせていただいております。 全体を通じまして、以下の分類例、ひと、インフラ・空間、技術、こういった形で「カルテ」という御議論もいただきましたけれども、一番上の4番目の〇に書いてございますが、地域の将来像を自治体ごと、また広域的にシミュレーションする「カルテ」を作成し、バックキャスティングに自ら把握することも「求められる視点」の一つと考えられるといった文言も加えさせていただいております。

2枚目の「インフラ・空間に関する対応」のところは、項目といたしまして、共通的な 視点として、一番下に「空間管理」という項目を加えさせていただいております。

本日の議論も含めまして、また次回に向けて、バージョンアップの作業をさせていただ きたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございました。

先ほど申しましたように、もし御意見がございましたら、是非事務局に連絡をしていただければと思います。その上で、次回、改めて案を提示していただくということにいたします。

それでは、そろそろ時間ですので、本日はここまでとさせていただきたいと存じます。 次回ですけれども、本日に引き続きまして、「共」「私」から見た未来の課題に関する有 識者からのヒアリング、それから、次回会議までに行う現地調査のうち、報告等の準備が 調ったものに関する結果報告、それから、これまでや本日の議論を踏まえた、分野横断的 な柱立てに関する委員間での引き続きの議論を行いたいと存じます。

次回ですけれども、3月28日木曜日15時から、全国都市会館第2会議室で開催をしたい と存じます。

それでは、これをもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりま してありがとうございました。